

2019年度水戸市男女平等参画推進月間事業

21世紀の家族像～多様化する家族観と性～

9月28日に開催された水戸市男女平等参画推進月間事業「21世紀の家族像～多様化する家族観と性～」には、24名の参加者が集い、酒井はるみ代表理事の基調講演のあと、夫婦別姓とLGBTグループが2つ、計3つでグループ討議が行われました。

以下は講演およびワークショップの概要です。

基調講演概要

選択的夫婦別姓に関する第一次別姓訴訟（2011～2015年）が最高裁で全面敗訴したこと、2018年に始まった第二次夫婦別姓訴訟については東京地裁では敗訴したが、まだ東京地裁に2件、広島地裁に1件が提訴され係属中である。平成29年度の法務省「家族の法制に関する世論調査」によれば、「法律を改めてもかまわない」「夫婦は必ず同じ名字（姓）を名乗るべきだが、婚姻前の氏を通称として使えるように法律を改めることはかまわない」が66.9%を占めており、これを「通称使用の法律が必要だ」との意見であると解釈できる。



LGBTに関しては、男女の二分化は便宜上のもので、染色体の研究が進んできた結果、性の多様化は更に進んでいる。また9月18日

に宇都宮地裁真岡支部で、婚姻に準じた「事実婚（内縁）」が同姓カップルの間でも、内縁に準じた法的保護に値する利益が認められる」という判断が下された。毎日新聞記事によればこの判決は「同性婚へ大きな一歩」だと報じられている。制度化への始動として、渋谷区の「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例（2015年4月1日施行）」、世田谷区の「パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱制定（2015年）」、さらに茨城県の「いばらきパートナーシップ宣誓制度」などがある。

日時：2019年9月28日（土）13:30～15:30
場所：みと文化交流プラザ501会議室

ワークショップ概要

「夫婦別姓」参加者は8名。

◆夫婦別姓選択制をめぐる一参加者すべてが別姓選択制に抵抗がなかったのは、調査データと酷似していた。意見としては・別姓選択ができることを知っていたら自分もやっていた/やりたかった・子供の頃の姓の時代の自身のことや思い出を振り返るとき、切れている感じがするなどの意見が出た⇒実際これ程までに肯定的であることは驚きであった。

◆多様性について一何でも多様というと社会の全体像が描けない。それは不安につながる・選択肢が多くていい⇒近代の安定した社会で長く暮らした人の価値観や社会観が失われて、次に何が来るか不安を募らせる人。ポストモダン時代への過程で何となく（感覚的には自然に）身に着けてきた人との受け止め方のギャップが感じられた。

「LGBT①」参加者は9名。

◆教育での課題—LGBTに関して公立中学校の職員室にポルターは掲示されているが、教師が話合う機会は少ない・教員の仕事が多く、LGBTについて学習する機会はなかなか持てない・教育現場では性癖ととらえられがち・学校でいじめにあった・気軽に相談できるような学校であってほしい

◆法律—パートナーシップ制度の導入で様々なサービスが使えるようになったが、責任も生まれた。制度利用者の多くが就労している。福利厚生が見直されるべき・名の変更には家裁の許可が必要で、何度もはできないが、名の変更を強く希望している方は、申立てるとよい

◆社会全般—LGBTを面白おかしくマスコミが取り上げているのは問題・性同一性障害のための医療機関が市内にはなく、県外・国外に行かざるを得ない⇒LGBT当事者が加わっていたため、切実なお話を伺うことができ、

参加者からは理解が進んだとの感想が寄せられた。

「LGBT②」

【LBGT を初めて知った、意見を持ってないグループ】

◆一人一人の意見は最初から最後まで出ませんでした。理由として、初めて聞いた内容なので、分からない、考えも述べられないに終始していました

◆今までは、話を聞くだけだったので、意見をと言われても言えないという意見も多かった

◆市役所職員に、茨城県パートナーシップについて、説明してもらったが、市の職員もグループ討議に参加したほうが良いのではと、終了後感じた。

感想

◆20人に1人、LGBTの人がいることを知り、身近な問題であると感じた。

◆この問題の認知度を高め、共感を得るためには、このような研修の場が必要である。

◆茨城県のパートナーシップ制度について、住宅や医療制度等は少しずつ改善されるのではないかと思う。

◆行きつくところは、人権尊重である。

・男女平等時代は過去、これからはLGBT平等（＝誰もが平等）時代に

◆「パートナーシップ」制度について、法との関係が大きく関係してくるのではないかと思う。

◆「自由」と「権利」のはざまにいる当事者の考えをもっと聞きたい。

アンケートは18名の方から回答が寄せられ、認識が変わったが11名ありました。また「グループ討議が盛り上がり面白かった」「ワークショップスタイル講座は我が事、我が身の事として積極的に考えられて良かった」

今後の行事予定

◆2019年12月14日（土）
みと文化交流プラザ201 研修室

講演会「まちづくりのセンターに立つは女性」
同封チラシご参照ください。一人でも多くのご参加をお待ちしています。

◆2020年2月10日（月）
水戸市役所1階ロビー

フェアトレード商品（主にチョコレート）の展示販売
常磐大学小関ゼミ学生との協働事業

◆2月15日（土）10:00～16:00
イオンモール水戸内原
こみっとフェスティバルでフェアトレード商品の展示・販売

「LGBTについて当事者の意見を伺って興味深かった、理解が深まった」などの感想が寄せられました。

みと消費者市民大学公開講座

上手なコミュニケーション

～特殊詐欺にも負けないために～

2019年11月16日（土）13:30～15:00

水戸市役所2F 大会議室

講師：フリーアナウンサー 笠井信輔氏

主催：水戸市・水戸市消費生活センター

講演要旨 聞く力の大切さ

放送の現場で、若い人たちとのコミュニケーションがとりづらくなってきたと感じる。メールの方が本音が話せるらしい。ダウン寸前まで他人の助けを求めない。それは特殊詐欺の被害者も同じ。特殊詐欺は親の愛情につけこんだ犯罪だが、これだけ注意喚起されているのに、被害に遭っている。詐欺に遭った人はコミュニケーション能力が低いのではないか。電話がかかってきたときに、誰かにちょっと聞いてみれば特殊詐欺だとわかる。

ワイドショーをやってきて、聞きながら考えて話すこと、聞く力の大切さを知った。インタビューで想定外の話が出てきたときは人の話をよく聞いたことから。つまり相手の話をちゃんと聞いたうえで、それに関する次の質問をしているかどうかが大切。自分の意見だけを述べるのはきちんと聞いていないことである。

10月1日にフリーならぬ、家族との接し方に違いが出たなど、近況のお話から始まり、最後は時間きっちりに締めくくり、次の仕事に向かうため会場を後にされた笠井さんの巧みな話術に、会場いっぱい参加者が魅せられました。

編集後記

即位に伴う諸行事も滞りなく終了し、名実ともに令和になったのですが、まだ平成時代から抜けきれない自分があります。会員の皆様はいかがお感じでしょうか。

さて、NPOの諸行事は、来年度末まであと3つあります。まずは12月14日のまちづくりに関する自主事業の講演会。ぜひご出席ください。ちょっと早いのですが、皆様良いお年を！（Y,M）

〒310-0021 水戸市南町1-2-16
NPO 消費者市民ネット21
TEL 029-306-6770 Fax 029-306-6771
メール info@syouhisashimin-net21.org

